




多様性尊重 条例骨子案

県民や関係者の
意見を聞いて

抜本見直し 再提案を

**人権をしっかりと土台に据え、
誰もが自分らしく生きられる
社会をめざす条例に
知事あてに申し入れました**



左から：岡田幸子党県ジェンダー平等委事務局長
川副邦明党県副委員長、丸山慎一、浅野ふみ子、
みわ由美、加藤英雄の各県議、穴澤幸男副知事

県は「仮称・千葉県多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例」骨子案をまとめ、9月1日から10月2日までパブリックコメントを実施しています。早ければ12月定例県議会に条例案を提案することです。

知事が2月に同条例制定の意向を明らかにして以後、多くの県民は、どのような条例となるのか、期待を持ちつつ注視してきましたが、今回の骨子案は「多様性の尊重」とは「似て非なるもの」と言わざるを得ません。日本共産党千葉県議団と同千葉県委員会は9月12日、知事宛に「骨子案を抜本的に見直して再提案」を申し入れました。穴澤幸男副知事が対応しました。

申し入れおよび指摘したこと（要旨）

1. 骨子案の再提出にあたり、タウンミーティングの開催や関係者、関係団体との意見交換の場などを設け、その声を可能な限り取り入れる。
2. 年齢、性別、障害の有無、性的指向・性自認などに関わりなく、すべての人の人権が尊重され、「誰もが自分らしく生きられる」社会をめざし、人権尊重を土台に据える。
3. 男女共同参画社会とは、性別に関係なく一人ひとりが尊重され、自分らしく活躍しながら生きられる社会のこと。今回の条例をもって、男女共同参画社会条例を有する県となったとは到底言えない。
4. 多様性が尊重されず生きづらさを強いられている人たちを直視し、より実効性のあるものにすべき。差別禁止を明記し、差別への対応など包括的な規制、公的な相談体制の充実や苦情処理窓口の整備、十分な予算措置などが必要。

申し入れ書本文



-  **加藤 英雄**
(柏市)
総務防災常任委員
-  **丸山 慎一**
(船橋市)
県土整備常任委員
-  **みわ 由美**
(松戸市)
健康福祉常任委員
-  **浅野ふみ子**
(市川市)
文教常任委員

あなたの意見を県に伝えよう
10月2日(月)まで
パブリックコメントを実施中

詳しくは
コチラから⇒

